

第 43 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成 29 年 1 月 21 日から平成 30 年 1 月 20 日まで)

ダイドーグループホールディングス株式会社

上記事項の内容は、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.dydo-ghd.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しているもの
であります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社はダイドードリンコ(株)、大同薬品工業(株)、(株)ダイドービバレッジ静岡、ダイドービバレッジサービス(株)、(株)ダイドードリンコサービス関東、上海大徳多林克商貿有限公司、ダイドービジネスサービス(株)、(株)たらみ、(株)旬の季、DyDo DRINCO RUS, LLC、DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.、Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.、İlk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.、DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.及びダイドーウエストベンディング(株)の16社であります。

また、ダイドードリンコ分割準備(株)は平成29年1月21日をもって、ダイドードリンコ(株)へ商号変更いたしました。

なお、当連結会計年度中に株式を取得しました Merpez Ticaret Turizm Gıda Tarım Pazarlama Emlak İnşaat Sanayi İthalat ve İhracat Limited Şirketi 及び PT. Tarami Aeternit Food は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はダイドー・タケナカビバレッジ(株)、ダイドー・タケナカベンディング(株)、(株)秋田ダイドー、(株)群馬ダイドー及び MDD Beverage Sdn. Bhd. の5社であります。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

持分法を適用していない非連結子会社（PT. Tarami Aeternit Food 等）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ダイドービバレッジ静岡及び(株)ダイドードリンコサービス関東の決算日は11月20日であります。

また、ダイドーウエストベンディング(株)の決算日は10月31日であります。

なお、上海大徳多林克商貿有限公司、(株)たらみ、(株)旬の季、DyDo DRINCO RUS, LLC、DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.、Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.、İlk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.及びDyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の各社の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品

移動平均法

製品・原材料

総平均法

ただし、一部の連結子会社については移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

（リース資産除く）

ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降取得した建物附属設備、構築物については定額法

また、一部の連結子会社及び一部の工具、器具及び備品については定額法、一部の連結子会社については、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

（リース資産除く）

商標権及び顧客関連資産は経済的耐用年数に基づいて償却しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度対応分相当額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

また、一部の連結子会社については、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生の連結会計年度に一括処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約取引につきましては、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、投機目的による取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取割戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

追加情報

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員並びに当社の 100%子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 30 号 平成 27 年 3 月 26 日）に準じて、総額法を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末においては 548 百万円、95,300 株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 60,974 百万円
2. 担保提供資産 定期預金 202 百万円
定期預金 202 百万円は一年内返済長期借入金 5 百万円の担保に供しているものであります。

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ロシア	事業用資産	工具、器具及び備品	161
マレーシア	—	のれん	269

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

- (1) DyDo DRINCO RUS, LLC の事業用資産である自動販売機については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。
- (2) DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd. に係るのれん相当額については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は零と評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
発行済株式				
普通株式	16,568,500	—	—	16,568,500
合 計	16,568,500	—	—	16,568,500
自己株式				
普通株式	1,660	95,300	—	96,960
合 計	1,660	95,300	—	96,960

(注) 1. 自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式（当連結会計年度末 95,300 株）が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加 95,300 株は、役員向け株式給付信託による取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月14日 定時株主総会	普通株式	497	30	平成29年1月20日	平成29年4月17日
平成29年8月28日 取締役会	普通株式	497	30	平成29年7月20日	平成29年9月21日

(注) 平成29年8月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成30年4月13日 定時株主総会	普通株式	497	30	平成30年1月20日	平成30年4月16日	利益 剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容並びにそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、譲渡性預金であり、「その他有価証券」に区分しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

長期借入金、ファイナンス・リースに係るリース債務及び社債は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建債務の営業債務及び外貨建て予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引については、当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年1月20日（当連結会計年度の末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2. をご参照下さい。）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	40,274	40,274	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	18,733 △43		
	18,689	18,689	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	40,744	40,744	—
資産計	99,709	99,709	—
(1) 支払手形及び買掛金	19,899	19,899	—
(2) 未払金	11,149	11,149	—
(3) リース債務	2,339	2,354	15
(4) 長期借入金	16,346	16,379	33
(5) 社債	15,000	15,065	65
負債計	64,734	64,848	113
デリバティブ取引（※2）	253	253	—

（※1）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元金利率の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、一年内返済長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(5) 社債

当社が発行した社債は市場価格があるため、決算日における市場価格に基づいております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	196
関係会社株式	3,341
投資事業有限責任組合への出資	358

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,274	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,733	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	600	2,000	2,350	200
2. その他	18,800	58	300	—
合計	78,407	2,058	2,650	200

4. リース債務、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,078	643	342	113	56	103
長期借入金	4,735	5,449	3,856	1,587	406	310
社債	—	—	15,000	—	—	—

企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社の清涼飲料の製造・販売事業

(2) 企業結合日

平成 29 年 1 月 21 日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、ダイドードリンコ株式会社（平成 29 年 1 月 21 日付で「ダイドードリンコ分割準備株式会社」から商号変更）を吸収分割承継会社とする会社分割

(4) 結合後の企業の名称

ダイドードリンコ株式会社（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

(グループ経営の強化)

持株会社体制へ移行することにより、グループガバナンスを強化し、各事業の責任と権限の明確化を図ります。

(事業領域拡大への機動的対応)

事業環境の大きな変化に対応し、グループとしての持続的な利益成長・資本効率向上を実現していくため、収益性・成長性の高い新たな事業領域を獲得していくことも重要と考えており、M&A 戦略に機動的に対応できる組織体制を整備し、積極的にチャレンジしていきます。

(海外飲料事業の強化・育成)

グループ経営における海外飲料事業の重要性の高まりに対応し、海外飲料事業会社の経営管理体制・リスク管理体制の整備につとめます。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	5,430円20銭
2. 1株当たり当期純利益	151円73銭

(注) 1. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、当連結会計年度末の普通株式の発行済株式の総数から控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の株式数は、当連結会計年度末 95,300 株であります。

2. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度 58,646 株であります。

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

一部の工具、器具及び備品については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」及び「長期預り保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

追加情報

(役員向け株式給付信託)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(持株会社体制移行に伴う表示区分の変更)

前事業年度まで「売上高」と表示しておりましたが、会社分割により持株会社となったことから、当事業年度より「営業収益」と表示し、関係会社からのロイヤリティー収入、システム料収入、関係会社受取配当金は「営業収益」に含めております。

また「売上原価」、「販売費及び一般管理費」と表示しておりましたが、同上の理由により、当事業年度より「営業費用」と表示し、「売上原価」と「販売費及び一般管理費」は「営業費用」に含めております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	35百万円
2. 保証債務	
次の子会社について、銀行からの借入等に対し債務保証を行っております。	
ダイドードリンク株式会社	5,707百万円
Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.	1,777百万円
次の子会社について、銀行取引に対し下記の保証を行っております。	
Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.	281百万円
Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.	103百万円
İlk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.	233百万円
DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.	268百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	3,781百万円
短期金銭債務	6,702百万円
長期金銭債権	8,550百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	6,486百万円
その他の営業取引高	537百万円
営業取引以外の取引高	47百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	950	95,300	-	96,250
合計	950	95,300	-	96,250

(注) 1. 自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式(当事業年度末 95,300 株)が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加 95,300 株は、役員向け株式給付信託による取得によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	42 百万円
投資有価証券評価損	97 百万円
未払金	29 百万円
未払費用	3 百万円
関係会社出資金評価損	720 百万円
減損損失	12 百万円
その他	65 百万円
小計	970 百万円
評価性引当額	△842 百万円
繰延税金資産合計	127 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,642 百万円
繰延税金負債合計	△2,642 百万円
繰延税金負債の純額	△2,514 百万円

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ダイドードリンコ㈱	所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理 資金貸借関係 債務の保証	ロイヤリティー収入 (注) 1	3,626	営業未収入金	477
				システム料収入 (注) 2	1,387		
				運用手数料 (注) 3	293	未払金	9
				その他資本剰余金 からの配当 (注) 4	8,500	—	—
				債務保証 (注) 5	5,707	—	—
				資金の貸付 (注) 6	12,000	関係会社 短期貸付金	2,400
				資金の回収	1,800	関係会社 長期貸付金	7,800
				CMS (注) 7	609	その他 (流動資産)	609
	当社を事業分離元と する事業の吸収分割 (注) 8						
	分離資産	54,897	—	—			
	分離負債	46,191	—	—			
子会社	大同薬品工業㈱	所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理 資金貸借関係	受取配当金 (注) 9	1,470	—	—
				CMS (注) 7	5,915	預り金	5,915
子会社	Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.	所有 直接 90%	役員の兼任 経営管理 債務の保証	債務保証 (注) 5	2,059	—	—

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. ロイヤリティー収入はブランド使用の対価として、両社協議のうえ決定しております。
2. システム料収入はシステム使用の対価として、両社協議のうえ決定しております。
3. 運用手数料は当社管理業務委託の対価として、両社協議のうえ決定しております。
4. その他資本剰余金からの配当は子会社の適切な資本水準を勘案し、合理的に決定しております。
5. 子会社の銀行借入等に対し保証を行っております。
なお、保証料の受取はありません。
6. 貸付金の利息については市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

7. CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の利息については市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
なお、取引金額については取引が反復的に行われているため、当事業年度における純増減額を記載しております。
8. 事業分離については、当社の算定した対価に基づき決定しております。
9. 受取配当金は関係会社の利益剰余金をベースに、両社協議のうえ決定しております。
10. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,781円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 112円71銭 |

(注) 1. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、当事業年度末の普通株式の発行済株式の総数から控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の株式数は、当事業年度末95,300株であります。

2. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当事業年度58,646株であります。

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。